

認知症を“トータルでサポートする”新商品・サービスの提供について

～誰もが認知症と向き合える社会を目指して～

日本生命保険相互会社（社長：清水博、以下「当社」）は、社会課題である認知症に対し、予防から発症後までをトータルでサポートする新商品・サービスを提供するとともに、認知症の人や家族が安心して暮らせる社会の実現に向けた取り組みを推進します。

当社は2006年から東京大学高齢社会総合研究機構(IIG)や株式会社ニッセイ基礎研究所の協力のもと、ジェロントロジーの考え方を日本に根付かせる活動を進めてまいりました。また、ジェロントロジーの考え方にに基づき、“人生100年時代”を、一人ひとりが安心して自分らしくより豊かに生きられる長寿時代を目指し、『Gran Ageプロジェクト』を推進してきました。

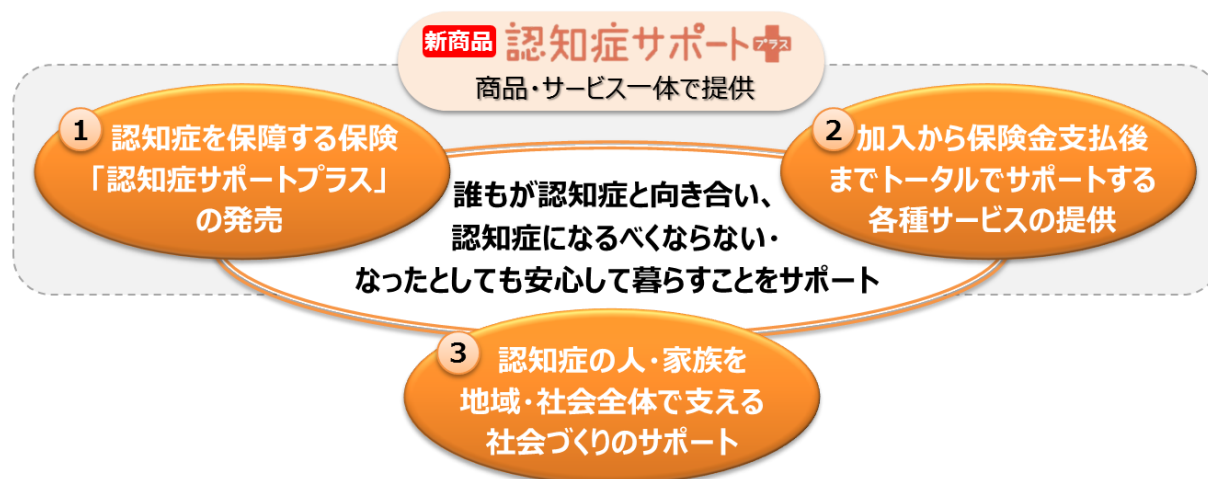
昨今、高齢化などを背景に急速に認知症患者が増え、認知症は誰でもなり得る身近なものとなったことを踏まえ、この度『Gran Ageプロジェクト』の一環として、認知症に関する新商品・サービスなどを開発いたしました。開発にあたっては、ジェロントロジーで重要とされる「必要な資金や万一のときに伝えたいことを事前に決めておくこと」や「社会とのつながりや楽しみ・生きがいを持ち、最期まで希望を持って豊かに過ごすこと」などの考え方を基にしています。なお、当取り組みは、当社が設定している「SDGs 達成に向けた当社の目指す姿」の「世界に誇る健康・長寿社会の構築（健康寿命の延伸に資する取組）」にもつながる内容と考えています。

また、商品・サービスの提供と併せて、認知症の人や家族を地域・社会全体で支える社会づくりに貢献することで、誰もが認知症と向き合い、認知症になるべくならない（進行を遅らせる）・なったとしても安心して暮らすことをサポートし、一人ひとりにとって、より豊かな“人生100年時代”となることを目指してまいります。

『Gran Ageプロジェクト』の推進

ジェロントロジーの考え方を踏まえ、シニアに寄り添った様々な取り組みを通じ“明るい”長寿時代をサポート

人生100年時代の主要課題“認知症”への取り組みを推進



1 認知症を保障する保険



当社は、2020年4月2日から、ニッセイみらいのカタチ「認知症保障保険“認知症サポートプラス”」を発売します。

「認知症保障保険“認知症サポートプラス”」は、認知症の診断を受けた場合に加え、認知症の前段階である「軽度認知障がい（MCI）」の診断を受けた場合にも一時金を支払うことで、認知症の早期発見・重症化予防を促します。

また、認知症に漠然とした不安を抱える人が多い中、まずは認知症を正しく理解する（「わかる」）ことが、不安の解消につながります。そのうえで、認知症になり判断能力がなくなった場合も自分の意思が尊重されるよう元気なうちに備えつつ（「そなえる」）、日々予防に取り組む（「やってみる」）ことが重要です。

上記、「わかる」「そなえる」「やってみる」のコンセプトに沿ったサービスを保険商品と一体で提供することで、ご加入時から保険金支払後まで、トータルでサポートしてまいります。

認知症サポート+ のポイント

POINT 1

認知症と診断確定された場合に、**認知症診断保険金を一時金**で受け取れます

POINT 2

早期発見を促し進行の予防につなげるため、**軽度認知障がい（MCI）**と診断確定された場合に、**認知症診断保険金の10%**を一時金で受け取れます



保険金に**“プラス”**し、加入から保険金支払後までトータルでサポートする**各種サービス**を提供します

<コンセプト>

わかる

そなえる

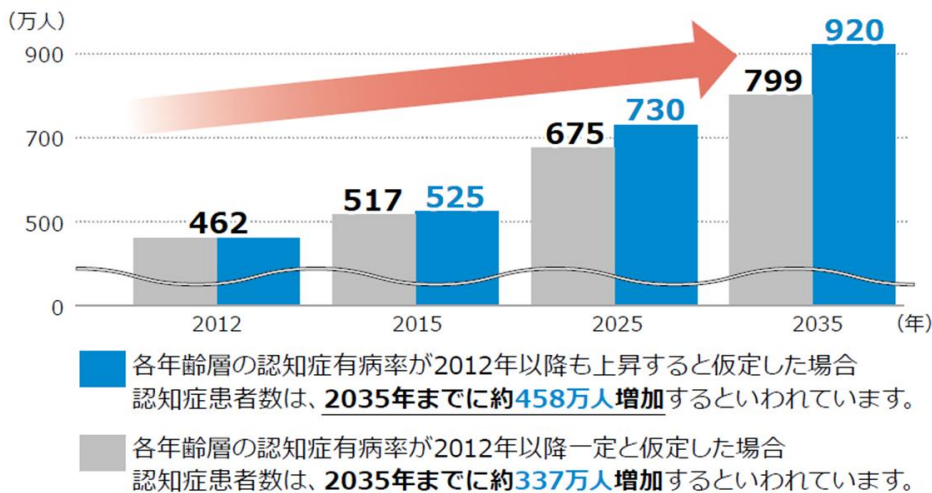
やってみる

1 開発の背景

(1) 認知症を取り巻く社会の環境

高齢化などを背景に高齢者(65歳以上)の認知症有病者数は増加傾向にあり、今後も増加傾向は継続する見込みです。

認知症患者数の将来推計(65歳以上)



【出典】厚生労働科学研究費補助金(厚生労働科学特別研究事業)「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」

有病者数の増加などを受け、政府が2019年6月に取りまとめた「認知症施策推進大綱」では、『共生』と『予防』を車の両輪として施策を推進することが「基本的考え方」と位置付けられており、認知症の進行段階に応じた様々な施策が掲げられています。

認知症施策推進大綱(2019年6月取りまとめ)

目指すべき
社会

認知症の発症を遅らせ、
認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会

段階に応じた施策

認知機能低下のない人

認知症発症を
遅らせる取り組み

認知機能低下のある人

早期発見・早期対応
発症後の進行を遅らせる取り組み

認知症の人

認知症の日本人の視点に立った
「認知症バリアフリー」の推進

(2) 軽度認知障がい (MCI) と認知症の進行プロセス

認知症予備群ともいわれる軽度認知障がい (MCI) の患者数も、認知症患者数と同程度 (2012 年時点で約 400 万人) と言われています。軽度認知障がい (MCI) 段階でケアすることで、認知症の発症を遅らせるなどの効果も期待できます。

認知症の経過イメージ



【出典】当社作成「やさしくわかる認知症ガイド」

【脚注出典】※1 日本神経学会「認知症疾患診療ガイドライン2017」

※2 Petersen RC, Smith GE, Waring SC. et al. Mild Cognitive Impairment; Clinical characterization and outcome. Arch Neurol 1999;56: 303-308

(3) 備えておきたい費用の目安

認知症になった場合、検査・投薬代のほか、介護サービスの利用に費用がかかります。実際に認知症介護を経験された方へのアンケート結果によると、平均費用は以下のとおりです。

一時的にかかる費用

約**49.0**万円*

* 住宅改修費等



年間費用

約**82.9**万円



5年



備えておきたい金額

約**464**万円

【出典】ニッセイ基礎研究所「認知症介護家族の不安と負担感に関する調査」東京都福祉保健局高齢社会対策部「平成28年度認知症高齢者数の分布調査」より計算

例えば
こんな費用が…

検査 (MRI検査等)

認知症の進行の程度を確認するための検査

約**6,200**円/回
※3割自己負担の場合

投薬

認知症の重症化を遅らせるための投薬

約**2,200**円/月
※3割自己負担の場合

デイサービス・訪問介護

自立した日常生活を送るためのサポート (公的介護保険制度対象)

約**5,500**円/月
※1割自己負担の場合

介護・家事代行サービス

公的介護保険制度ではサポートされない家事のサポートや、見守り等のサービス

約**6.6**万円/月
※1回・2時間 (週2回利用)

このような背景から、認知症に備える「認知症保障保険“認知症サポートプラス”」を開発しました。

2 認知症保障保険“認知症サポートプラス”の商品内容

1. 保障内容

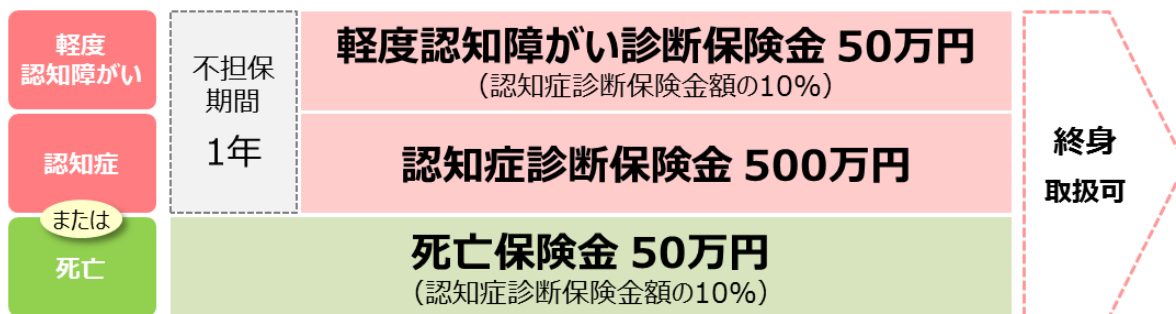
被保険者が保険期間中に次の支払事由に該当した場合、保険金をお支払いします。

| | 支払事由 | 支払額 | 支払限度 | 受取人 |
|--------------|---|---------------|------|----------|
| 認知症診断保険金 | 保険期間中に次の①および②をともに満たしたとき ①責任開始時以後の傷害または疾病を原因として、所定の認知症に該当したこと ②認知機能検査および画像検査により、①に定める認知症と医師によって診断確定されたこと | 認知症診断保険金額 | 1回 | 被保険者 |
| 軽度認知障がい診断保険金 | 保険期間中に次の①および②をともに満たしたとき ①責任開始時以後の傷害または疾病を原因として、所定の軽度認知障がいに該当したこと ②認知機能検査および画像検査により、①に定める軽度認知障がいと医師によって診断確定されたこと | 認知症診断保険金額の10% | 1回 | |
| 死亡保険金 | 保険期間中に死亡したとき | 認知症診断保険金額の10% | 1回 | 死亡保険金受取人 |

- 認知症診断保険金または軽度認知障がい診断保険金に対する保障については、責任開始の日から1年間は不担保期間となり、不担保期間が経過した後には保障を開始します。
- 軽度認知障がいの診断確定を受けないまま認知症の診断確定を受けられた場合、認知症診断保険金額に軽度認知障がい診断保険金相当額を加えてお支払いします。
- 認知症診断保険金が支払われた場合、認知症保障保険は消滅します。

2. 仕組図・保険料例

【設例】 認知症診断保険金額：500万円 保険料払込方法：月払・口座振替 保険料払込免除特約：付加なし
※保険期間終身の場合は105歳払込



| 契約年齢 | 保険期間 10年 | | 保険期間 終身 | |
|------|----------|---------|---------|---------|
| | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 |
| 40歳 | 1,010円 | 890円 | 4,720円 | 5,685円 |
| 50歳 | 1,630円 | 1,475円 | 7,135円 | 8,685円 |
| 60歳 | 6,215円 | 5,670円 | 11,930円 | 14,550円 |
| 70歳 | 15,030円 | 18,045円 | 20,545円 | 26,170円 |

3. 主な取扱条件

| | |
|-----------|---------------------------------------|
| 契約年齢範囲 | 40歳～75歳 |
| 保険期間 | 5年～終身 |
| 保険料払込期間 | 全期払・短期払 |
| 保険料払込回数 | 月払・年払 |
| 解約払戻金 | なし※保険期間終身の場合、保険料払込期間満了後は認知症診断保険金額の10% |
| 付加可能な給付特約 | 保険料払込免除特約 |

※当資料は商品・制度・サービスの概要を説明したものです。

※詳しいご検討にあたっては、「パンフレット」「提案書」「ご契約のしおり一定款・約款」などを必ずご確認ください。

2 認知症サポート^{プラス} 加入から保険金支払後までトータルでサポートする各種サービス

認知症・軽度認知障がいと診断された場合の経済的備えを提供する保険商品に加え、「わかる」「そなえる」「やってみる」のコンセプトに沿って、各種サービスを提供し、ご加入時から保険金支払後まで、トータルでサポートしてまいります。

保険金に ^{プラス} するサポート

『わかる』をサポート
〔 認知症を正しく理解 〕

やさしくわかる
認知症ガイド

『そなえる』をサポート
〔 本人意思の実現 〕

指定代理請求制度

若狭も、その後も、自分らしく。
GranAge Star

『やってみる』をサポート
〔 早期発見・予防行動 〕

aryku& × 暮らしの脳トレ

ONSEI

認知症・介護に関する相談・問い合わせ

電話・訪問

認知症・介護 / あなたのそばの
コンシェルジュ

来店窓口

ニッセイ・ライフプラザ



インターネット

認知症ウェブサイト 100年人生レシピ

認知症サポートプラスに関わるサービス・情報を包括的に提供

「わかる」（認知症を正しく理解する）をサポート

正しく理解することが、認知症と向き合う第一歩です。

いざ認知症に直面したときに、正しい知識の有無は、病状や暮らしにも影響します。認知症の症状や、認知症の人の支え方など、「わかる」ことが認知症と向き合う第一歩と考え、認知症に関する情報提供を継続的に進めてまいります。

■「やさしくわかる認知症ガイド」

ご利用できる方

どなたでもご覧いただけます



東京医科歯科大学脳統合機能研究センター認知症研究部門特任教授 朝田隆氏監修の下、認知症の具体的な症状、事前に備えておくべきこと、認知症の人の支え方、困った際の相談先などをわかりやすくまとめた冊子をご用意しています。記載内容は、公益社団法人「認知症の人と家族の会[※]」からのご意見・アドバイスも踏まえ、作成しました。

なお、当冊子は、当社認知症ウェブサイト「100年人生レシピ」からもご覧いただけます。

※公益社団法人「認知症の人と家族の会」：厚生労働省が認知症関連団体として紹介。認知症になっても安心して暮らせる社会の実現を理念に掲げる。会員数約 11,000 名。当社の全ライフプラザが賛助会員として入会。

「そなえる」(判断能力がなくなった場合も本人意思を実現する)をサポート

判断能力が低下する前に、備えておくことが大切です。

認知症により判断能力が低下すると、保険金をご自身で請求することや、財産の管理などを適切に行うことが難しくなることもあります。将来の支援について決めておくなど、事前に“そなえる”ことが大切であることから、指定代理請求制度の活用およびGranAge Star^{グランエイジスター}任意後見サービスの全国でのご案内を開始します。

■指定代理請求制度

認知症保障保険加入の場合は、指定代理請求人を必ず指定していただくことで、保険金支払事由該当時に被保険者ご本人からの保険金のご請求ができない場合も、保険金をスムーズにお受け取りいただけます。

なお、指定代理請求人の方には、保険金のご請求漏れ防止の観点からも、当社から定期的にご連絡をさせていただきます。

■「GranAge Star^{グランエイジスター} (任意後見サービス)」<有償>

お申し込みできる方

当社契約者

認知症になり、判断能力が低下した場合に自分の信頼できる人へ意思を伝えておくことができる任意後見制度は、安心して自分らしく過ごしていただくために有益な制度です。

“周りに頼れる人がいない”“子どもが遠方に住んでいる”などの理由で、身近に任意後見人をお願いできない方に、「GranAge Star^{グランエイジスター}」の「任意後見サービス」の全国でのご案内を開始します。

なお、認知症保障保険に加入したいものの指定代理請求人に指定できる方がいない場合は、当サービスをご利用いただくことで、サービス提供法人(一般社団法人「シニア総合サポートセンター」)を指定代理請求人として指定することが可能になるとともに、保険金の一部を「任意後見サービス」費用にスムーズに活用いただくことができます。

GranAge Star^{グランエイジスター}の概要>

「GranAge Star^{グランエイジスター}」には全国でご利用いただける「任意後見サービス」の他に、一部地域にてご利用いただける「身元保証サービス」「生活支援サービス」「死後事務サービス」があります。2019年4月から東京多摩地域を中心にご案内してきましたが、当該3つのサービスについては、ご案内の地域を東京全域・名古屋・大阪エリアに拡大します。

| 生前のサービス | | | 死後のサービス |
|-------------------|------------------|-------------------|-----------------|
| 身元保証サービス | 生活支援サービス | 任意後見サービス | 死後事務サービス |
| 入院・施設入所の身元保証・引受など | 通院・退院時の付添、買物同行など | 財産管理 生活・療養看護など | 葬儀・納骨、遺品整理など |

※上記いずれかのサービスをご契約いただくと、楽しみと安心をプラスするサービスとして、「暮らしのサポートデスク」(特別企画付旅行のご案内、みまもりサービスの優待など)をご利用いただくことができます。
※サービスを利用するためには、各サービス提供法人とご契約いただく必要があります。

「やってみる」(早期発見・重症化予防に資する行動を促す)をサポート

認知症の早期発見・重症化予防につながる習慣が大切です。

異変を早期に発見しケアすることで、認知症の発症を遅らせるなどの効果が期待できます。認知機能のセルフチェックや、予防に効果があるとされている運動や脳のトレーニング等、できることから“やってみる”ことをサポートしてまいります。

■ 認知機能チェック「ONSEI」

ご利用できる方

当社認知症保障保険の契約者・被保険者

アプリからの質問に、声で回答するだけで、その日の認知機能の状態を高精度のアルゴリズムを用いてチェックできるアプリを提供いたします。



<Step1>

アプリが「今日は何年何月何日何曜日ですか?」と質問

<Step2>

ご利用者が質問に声で回答

<Step3>

AI が声を分析し、10～20 秒程度で認知機能の状態の判定結果を表示

なお、当アプリは、お多福もの忘れクリニック院長 本間昭氏の監修の下、「認知機能 AI チェックツール」として、日本テクトシステムズ株式会社が提供しているコンテンツです。声だけで認知機能をチェックできるアプリの提供は生命保険業界初※となります。 ※2020年3月時点、当社調べ

あるくと
■ aruku&x暮らしの脳トレ

ご利用できる方

当社契約者・被保険者



認知症予防に効果があるとされている有酸素運動・脳のトレーニングを習慣付けるため、ウォーキングアプリ「aruku& (あるくと)」※(提供主体：株式会社 ONE COMPATH) 内に、クイズ形式の「暮らしの脳トレ」を新設します。歩数や脳トレの実施状況に応じて、アプリ内でインセンティブを付与することで、毎日楽しく、気軽に身体と脳の健康状態の維持につなげることが期待できます。



aruku&のダウンロードはこちら

なお、「暮らしの脳トレ」は、朝田隆氏監修の下、ニッセイ情報テクノロジー株式会社が開発したコンテンツです。日常生活で重要となる、「短期記憶」「視空間認識」「注意力」「推論力」の4つの認知機能をバランスよく出題します。

※「aruku& (あるくと)」は、株式会社 ONE COMPATH の登録商標です。

<問題例>

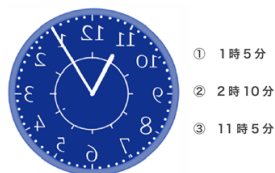
短期記憶

賞味期限を覚えよう!



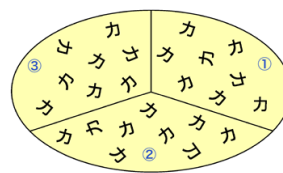
視空間認識

鏡の時計は今何時?



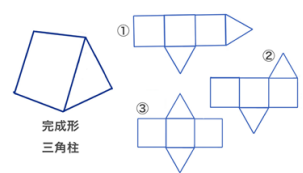
注意力

違う漢字はどこにある?



推論力

まちがった展開図はどれ?



認知症・介護に関する相談・問い合わせ

認知症では、早期の段階で「適切な関わり方の方法や情報を得ること」「地域や友人とのつながりを築くこと」「専門職とつながること」が、ご本人・ご家族の不安軽減につながると言われています。

そこで、認知症に不安・悩みを感じた際に気軽に相談・情報収集できるよう、多様なお客様のニーズを踏まえ、様々なインターフェイスを提供いたします。

■「認知症・介護あなたのそばのコンシェルジュ」

【電話・訪問】

ご利用
できる方

当社介護保障保険・認知症保障保険の契約者・
被保険者・保険金受取人・指定代理請求人

株式会社ニチイ学館の有資格者（ケアマネジャーなど）が認知症や介護に関する不安・悩みなどの相談を電話や訪問でお受けします。また必要に応じて、適切な窓口のご紹介など、情報提供をいたします。



なお、当サービスは、みらいのカタチ「介護保障保険」の契約者・被保険者に提供していた、「ケア・ガイダンス・サービス」をリニューアルしたものです。ご加入直後から、保険金が支払われて保険契約が消滅した後でも幅広くご利用いただけます。

■ニッセイ・ライフプラザ【来店窓口】

ご利用できる方

どなたでもご来店いただけます

どなたでもご来店いただける「ニッセイ・ライフプラザ」では、「やさしくわかる認知症ガイド」の備え付けや、認知症に関するセミナーの開催および専門性の高い各相談窓口のご紹介など、本人とそのご家族に役立つ情報を全国 99 店舗の窓口にて提供してまいります。

■認知症ウェブサイト「100 年人生レシピ」【インターネット】

ご利用できる方

どなたでもご覧いただけます

2020 年 4 月 2 日から、認知症ウェブサイト「100 年人生レシピ」を開設します。認知症の方やそのご家族へのインタビュー記事や、重症化予防に役立つコラムなど、人生 100 年時代に備え、多くの方々が認知症を正しく知るきっかけとなる情報について配信してまいります。



3

認知症の人・家族を地域・社会で支える社会づくりのサポート

認知症になっても安心して暮らすためには、地域・社会全体で支えることも不可欠です。当社では様々な取り組みを通じ、政府が進める「認知症の人もそうでない人も寄り添って共生できる社会づくり」に貢献してまいります。

■ 認知症サポーターの養成

当社は、厚生労働省が推進する「認知症サポーターキャラバン」に賛同し、当社職員の養成を推進するとともに、全国のライフプラザ店舗などにて、地域の方向けの認知症サポーター養成講座を実施し、社会全体で“認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を地域で見守る応援者”の拡大を目指してまいります。

<認知症サポーターとは>

認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を見守る応援者であり、厚生労働省が推進する「認知症サポーターキャラバン事業」における「認知症サポーター養成講座」を受講・修了した者の名称です。

■ “RUN伴”協賛・参加

認知症の人も地域で共に暮らす仲間という意識醸成を目指し、認知症をテーマとする日本最大級イベント“RUN伴”に協賛・参加し、イベントの拡大を後押ししてまいります。

<“RUN伴”とは>

NPO 法人「認知症フレンドシップクラブ」が主催する、地域住民・認知症の人・ご家族がタスキをつなぎ日本全国を縦断する、認知症をテーマとする日本最大級イベント。

9回目の開催となった2019年度は、19,446名（うち認知症本人2,035名）が参加、開催エリアは36都道府県・503市町村にわたります。

■ “ニッセイ体操つるかめクス”の制作

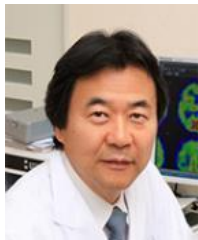
子どもに大人気の音楽ユニット「ケロポンズ」※による、代表曲「エビカニクス」をアレンジした当社オリジナルの体操楽曲・振付を制作し、幅広く配信することで、子ども・若年層が認知症に関心を持つきっかけを作り、認知症を明るく前向きに捉える社会ムーブメントの醸成を目指してまいります。



※ケロポンズ：1999年に結成したミュージック・ユニット。代表曲「エビカニクス」は保育所や幼稚園で定番の体操曲、動画共有サイトにおける動画再生回数は、6,600万回を超える（2020年3月現在）。

<東京医科歯科大学脳統合機能研究センター認知症研究部門 朝田隆 特任教授 コメント>

※当社から朝田隆特任教授に依頼し執筆いただいたものです。



人生 100 年時代、認知症はすっかり身近なものとなりましたが、漠然と不安があるだけで、認知症のことを知らないという人は少なくありません。認知症に直面したとき、正しい知識の有無は病状や暮らしに影響していきます。また、認知症は徐々に進行していくものであり、認知症になったら、元気で判断能力がある初期の段階の行動が重要になってきます。

事前に決めておくことは何か？ 備えておくべきことは何か？ きちんとおさえておくことが、クオリティ・オブ・ライフの向上にもつながります。「認知症と向き合い、正しい知識をもつ。」それは、超高齢社会を迎えたこれからの暮らしにおいて、欠かせないことです。

<特定非営利活動法人認知症フレンドシップクラブ 徳田雄人 理事 コメント>

※当社から徳田雄人理事に依頼し執筆いただいたものです。



認知症の人が 600 万人となった今、認知症になっても、人や地域とつながりを持ち、社会生活を続けていける社会を作っていくためには、生活をとりまくインフラや商品サービスを、認知症フレンドリーなものにしていく必要があります。

保険は、将来起こるリスクに備えるためのインフラのひとつ。「認知症になったら終わり」ではなく、「認知症になったら、どのように暮らしていくのか」という発想で、普段から人や地域と関わっていくことが大事だと思います。

(ご参考) ジェロントロジーの考え方に基づいた『Gran Age プロジェクト』4つのコンセプト

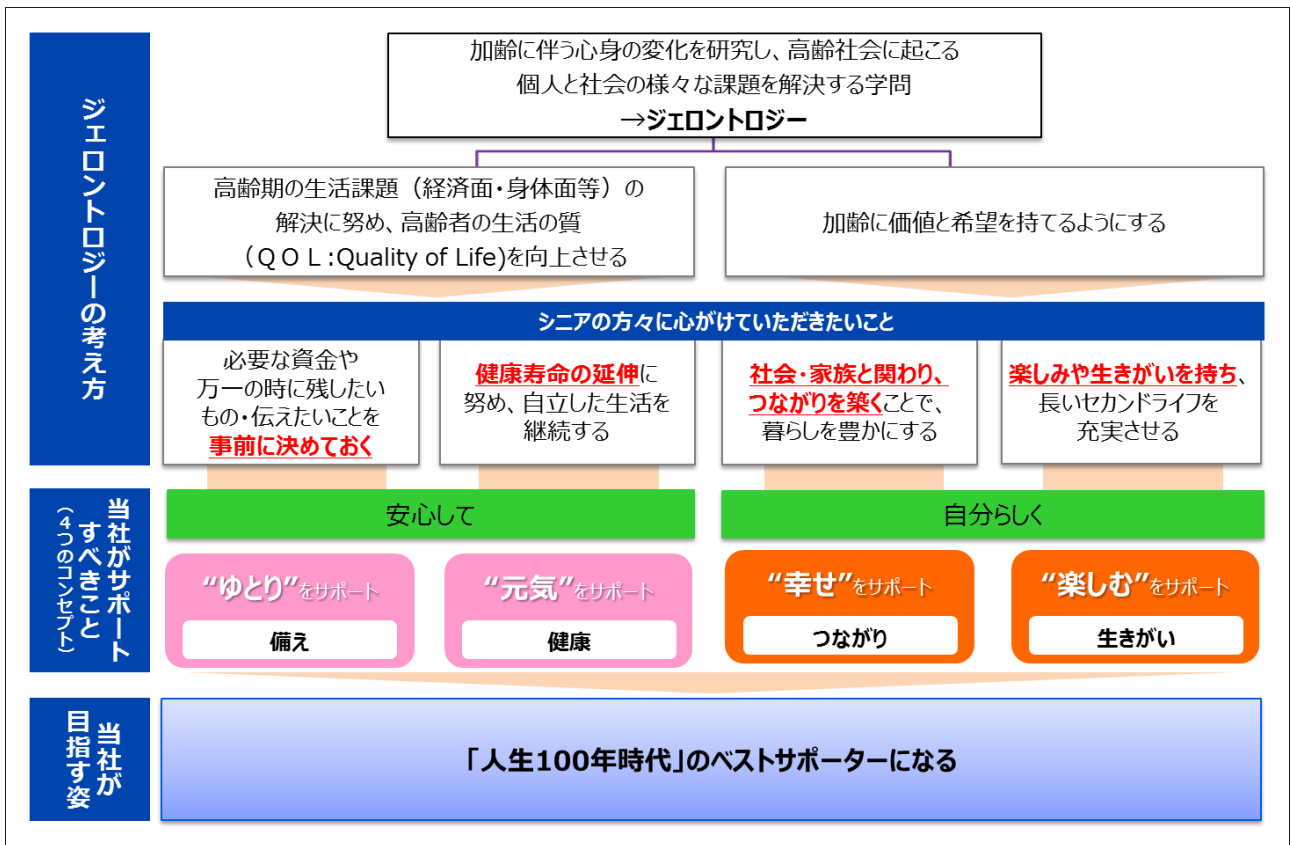


～ジェロントロジー (Gerontology) とは～

AGING (加齢・高齢化) が研究テーマであり、加齢に伴う心身の変化を研究し、高齢社会に起こる個人と社会の様々な課題を解決することを目的とした学問で、加齢学や高齢社会総合研究とも訳されます。

AGING に関するすべての研究を包含するため、ジェロントロジーが取り扱う研究範囲は極めて広く、医学、看護学、理学、工学、法学、経済学、社会学、心理学、倫理学、教育学などあらゆる専門分野が含まれることになります。

ジェロントロジーでは、「高齢期の生活課題（経済面・身体面など）の解決に努め、高齢者の生活の質（QOL：Quality of Life）を向上させること」と「加齢に価値と希望を持てるようにすること」が重要とされています。当社は、一人ひとりの「人生100年時代」をより豊かで明るいものにしていただくため、ジェロントロジーの考え方を踏まえ、“ゆとり”“元気”“幸せ”“楽しむ”の4つのコンセプトを設定しています。



以上